

令和元年度 第4回 庁舎建替庁内検討委員会 資料1

基本計画（案）の庁内意見照会結果

	部局	課	意見	庁舎建設準備課の考え
1	総合政策部	秘書課	本庁舎、分庁舎の呼称ではなく、本庁舎（北館）、本庁舎（南館）などの方がよいのでは？基本的にすべて本庁舎であると思うし、別館、第2別館もあり、ややこしい。	本庁舎・分庁舎の名称は、分かりやすいように変更します。
2	総合政策部	広報広聴課	本編P2-9 市民交流・情報発信機能について 情報公開コーナーとして、市政に関する資料や、チラシ、パンフレット類の配架と、コピー機の設置が可能なスペースの確保について、検討をお願いします。	情報公開コーナーのスペースは、執務環境調査において、各課特集諸室として、庁舎床面積に含めています。
3	総合政策部	広報広聴課	岸和田市記者会用の執務スペースについてのご検討をお願いします。	記者会用の執務スペースは、執務環境調査において、各課特集諸室として、庁舎床面積に含めています。
4	市民環境部	自治振興課	市民スペースは分館（窓口関係課の側）に必要ではないでしょうか。	市民スペースは、多目的室やギャラリーなどを想定しており、スペースの関係もあり本庁舎を主に配置していますが。ギャラリー等一部の機能は分庁舎の方が効果的だと思いますので、詳細の配置については、基本設計を行う中で検討します。
5	市民環境部	自治振興課	会計課と銀行（市金庫）は別々の棟でよいのでしょうか。	分庁舎については、市民利用の多い窓口業務関係の集約を想定していますが、業務上の利便性も考慮し、詳細の配置については、基本設計を行う中で検討します。
6	市民環境部	人権・男女共同参画課	広報広聴課（市民相談室）はAグループの方がよいと思いますが、いかがでしょうか。（本編P3-1）	Aグループの関連性もあると思いますが、平成30年度に実施した執務環境調査において、組織単位でのコミュニケーション相関度調査結果ではCグループでのつながりが強い結果となっています。
7	市民環境部	人権・男女共同参画課	相談室（個室）は各執務室に設置してもらえるのですか。（本編P2-3）	平成30年度に実施した執務環境調査において市民や事業者との相談の実態を調査し、庁舎に必要な相談スペース（相談室・ブース）の規模と必要数を算出しています。基本的には各課共有ですが、配置については、使用頻度の高い部署の近くに配置したり、使用課の優先順位を設ける等、基本設計において、具体的な配置を検討します。
8	市民環境部	人権・男女共同参画課	職員会館の部屋を会議や法律相談で借用していますが、庁舎内に貸室ができるのですか。（本編P2-4）	平成30年度に実施した執務環境調査において各課における会議室の利用実態を調査し、庁舎に必要な会議室の規模と必要数を算出しています。一部会議室を貸室とする等の運用については、基本設計において配置などとともに検討します。
9	市民環境部	人権・男女共同参画課	多機能トイレの数はいくつですか。（本編P2-7）	
10	市民環境部	人権・男女共同参画課	子ども用トイレ、赤ちゃんホルダー、おむつ換えベッドは男女両方のトイレに設置できますか。（本編P2-7）	機能としては考えておりますが、基本設計において、具体的な機能・デザイン・必要数・配置を検討します。
11	市民環境部	人権・男女共同参画課	トイレマークは色分けせず、マークに日本語、多言語（英語等）表記するのですか。（本編P2-7）	
12	市民環境部	人権・男女共同参画課	課名等、日本語表記のみではなく、多言語表記もするのですか。（本編P2-7）	庁舎を訪れる高齢者、子ども連れ、障がいのある方、外国人など、様々な人々が安心して利用しやすいよう、庁内全体でユニバーサルデザインに十分配慮した計画とします。

令和元年度 第4回 庁舎建替庁内検討委員会 資料1

	部局	課	意見	庁舎建設準備課の考え
13	市民環境部	人権・男女共同参画課	本庁舎と分庁舎は陸橋でつながりますか。(本編P3-6)	景観や法的な制約からかなり難しいと考えています。
14	市民環境部	環境課	<p>本編P2-8及びP3-15に省エネルギー手法として「地中熱利用」の記載が欲しい。</p> <p>【理由】 大阪府は地中熱ポテンシャルマップを公表している。 地中熱は年中15°Cと夏は冷たく冬は暖かく感じるため、地中熱を活用すると空調機の熱交換効率を上げることができる。 従来の空気熱源ヒートポンプと比べ約3割程度の省エネ効果になるといわれており、CO2の削減と光熱費の削減に寄与する。</p> <p>また、コストについては、基礎杭施工時に熱交換器を設置し国の補助制度を活用すれば導入費用は抑えることが可能。 熱交換器の耐久性が高いためランニングコストの面でも優れており、災害時においても省電力で運転が可能などメリットがある。</p>	本編P3-15の環境負荷低減メニューの再生可能エネルギーの活用において、地中熱利用を取り上げています。
15	危機管理部	危機管理課	本編P2-6 防災拠点機能について 仮眠室、シャワー室の設置を要望。	更衣室及び休憩室を設ける予定です。更衣室の一部に最低限のシャワー設備を設けます。
16	危機管理部	危機管理課	本編P2-6 防災拠点機能について 災害時に情報発信・収集を継続的に行うため、自家発電装置に加え、ネットワークの二重化が必要。 及び庁内各部局との、災害時でも使用可能な連絡手段の確保。	通信線の複数の引き込みができるよう配慮します。 非常時にも電話が使えるよう、交換機の電源等は非常用発電機回路として対応したい。
17	保健部	健康推進課	車両動線について 計画の動線では、現在の動線と何ら変わっておらず、エントランス付近の交通量を減らすことは不可能と考える。両駐車場とも堺阪南線側に1か所ゲートを作り、入口と出口を分離することはできないか。(市民病院や浪切ホールに見られるように、出入口が1か所のため混雑し、使い勝手が悪い)	基本設計を行う中で、庁舎の配置とともに、車両動線を考えていきます。
18	まちづくり推進部	都市計画課	基本計画に記述すべき内容については、周辺の状況等も踏まえ、コンセプトだけの記述とすべきと思われる。 環境、デザイン、歴史、文化、城、石垣、周辺との調和・住民の思い等に関わる配慮すべき点については、基本計画においては、コンセプト(検討すべき方向性)の記述としてまとめるべきと思われる。	基本計画は、3つの基本方針「分かりやすく効率的かつ柔軟な庁舎」、「市民生活の安全と安心を支える庁舎」、「周辺環境と調和し、みんなから親しまれる庁舎」を設定し、それぞれの基本方針において備えるべき機能・性能の方向性を整理しています。導入機能の詳細については、基本設計において検討します。

令和元年度 第4回 庁舎建替庁内検討委員会 資料1

	部局	課	意見	庁舎建設準備課の考え
19	まちづくり推進部	都市計画課	基本計画の位置づけ、役割について、明確にすること。 今後予定されているプロポーザルは、本市より提示する要領等の設計条件については、基本計画を基に提案することとなるが、場合によっては、基本計画に示された内容と差異が生ずる事項が生まれる可能性がある。基本計画は、プロポーザル時に検討するために軸を置いたものなのか等、整理する必要があると思われる。今後、どのように、現時点で記載された各々の配慮事項に対し、基準や判断を行っていくのかなど、関係施策、条件、配慮事項の調整が困難な状況に陥ることが想定される。よって、基本計画の明確な位置づけ、役割を把握することが必要である	この基本計画は今後設計、建設を進めていくうえでの基本的な考え方、コンセプトであり、来年度予定されているプロポーザルの公募提案では尊重されるものですが、今回の基本計画はプロポーザルの発注標準書という取扱いではありません。
20	まちづくり推進部	都市計画課	デザイン等の検討、決定の過程について、どのように考えていくのかを説明、調整すること。 基本計画（素案）では、色々な配慮すべき事項等を記述しているが、環境・景観デザインについては、本課で指導・誘導等を行っていることから、決定プロセスも含め調整が必要。	デザイン等は、デザインビルド業者の提案を基に、設計を進めることとなりますが、景観等に配慮する必要がありますので、設計を進める中で随時協議を行っていきます。
21	建設部	公共建築マネジメント課	駐車場について 入出庫の導線の検討：特に入庫時、車両の滞留場所をどうするか (府道堺阪南線が渋滞し、一般車両に迷惑がかからないように)	基本設計を行う中で検討します。
22	建設部	公共建築マネジメント課	駐輪場について 利用者の区別（エリア分け）の必要があるのではないか (「来庁者」「職員」「公用」など)	
23		会計課	市金庫派出職員が利用する更衣室・昼食等の休憩スペースを確保していただきたい。 現状の市金庫カウンターの中は狭く、2名の派出職員と現金計数機で占められている。荷物やコートを置く場所、休憩時に食事をするスペースが無い。	委託業者の控室を共用で設置したいと思います。
24		会計課	市金庫を分かりやすくアクセスの良い場所に配置していただきたい 公金を納付に来られた方が、必ず訪れる場所となる。現在と同様、エントランス近くの目立つ場所が望ましい。また収納業務の担当課へ行き来しやすいよう、案内表示の充実等を希望する。	配慮しますが、詳細な配置については、基本設計を行う中で検討します。
25		会計課	執務室横に書庫スペースを確保していただきたい。 会計検査等で他課職員が頻繁に利用する。出納関係書類2カ年分の保管スペースは必須。	
26	上下水道局	下水道施設課	水道局駐車場敷地内には下水道施設課職員が車で本庁へ行く際、公用車を駐車するために2台分の区画があります。会議や決裁のため不定期で利用できるよう2台分の駐車スペースを確保されたい。	基本計画では、現在の第4来庁者用駐車場を公用車専用駐車場とし、庁外からの公用車駐車スペースも確保します。

令和元年度 第4回 庁舎建替庁内検討委員会 資料1

	部局	課	意見	庁舎建設準備課の考え
27	議会事務局	総務課	本庁舎3階に総務管財課が配置された場合、分庁舎の各課は、郵便物等の受け渡しの際、市道沿岸城線を介する必要があるが生じるが、分庁舎に配置される市民利用の多い課は、その他の部署と比較して個人情報に記載された郵便物や逡送便などの数量が多いため、利便性、セキュリティの観点から望ましくないと考える。	運用での対応を考える必要があると思います。
28	議会事務局	総務課	分庁舎1階に配置を予定しているテナント等は、利用頻度が多いことや、家賃収入に繋がることも想定されるため、相応のスペースがあってもよいと考える。 しかしながら、本庁舎1階に配置を予定している市民スペースは、多くの利用は見込めず、また無料開放スペースであることから、大きいスペースは不要であると考え。 また、市民スペースは、利便性を考慮し、市民利用が多い分庁舎に設けるべきと考える。	5と同じ
29	教育総務部	学校給食課	概要版P8「※造成工事費、地盤改良費、止水対策工事費、その他経費は別途とする」とあるが、現在地に建て替えるなら当然考えられた経費であり「別途」というのはおかしい。これらを含んだ工事費を計上すべき。	設計を進める上で順次行っていく調査結果に応じて必要・不要となる等不確定要素の多い事業等については、概算事業費とは別途としています。
30	教育総務部	学校給食課	概要版P6〔敷地利用計画〕立体駐車場への出入りはこなから坂からとなっていて、現実には本庁舎、分庁舎の間のこなから坂が今以上に混み合うと考えられ、歩行者、自転車と車の事故や渋滞が心配。	分庁舎に市民サービスをまとめて配置することで、市道沿岸城線（こなから坂）における人の往来を極力少なくし、来庁者の安全性に配慮するなど、本庁舎と分庁舎間の来庁者動線に配慮します。
31	教育総務部	学校給食課	概要版P4事業費の縮減について 資材の高騰などを踏まえ140～150億と増大した為、分庁舎等の見直しで事業費の縮減を図っていただいているが、実際に建設する時にも資材の高騰は十分考えられ、今回縮減した分はないも等しいのではないか？そもそも当初の見込み額がおかしい？当初には耐震機能の強化や災害への対応がそもそも入っていなかったのではないか？なぜこうも簡単に事業費が膨らむのか？	当初見込額においても、基本計画案と同様に当時のJBCI（一般財団法人建設物価調査会が運営する建設物価）を基に算定しており、妥当な概算事業費であると判断しています。 物価変動のリスクはありますが、デザインビルド発注において事業費の上限額を定めた上でプロポーザルを行い、事業費への影響を最小限に抑えるように努めます。
32	生涯学習部	郷土文化課	植栽等についての記述がありませんが、もし植栽をするのであれば郷土種を使用する等の配慮をお願いします。	植栽計画において、樹種の選定を配慮します。

令和元年度 第4回 庁舎建替庁内検討委員会 資料1

	部局	課	意見	庁舎建設準備課の考え
33	上下水道局	下水道整備課	概要版P2 防災機能欄「 <input checked="" type="checkbox"/> 非常用汚水槽…」の整備については、評価できる。 しかしながら、雨水については、一般の開発行為等においては敷地が10,000㎡を超える場合、雨水の流出抑制施設の設置必要性の検討を求め、周辺整備状況により不要となった場合でも、可能な範囲での設置を依頼している状況である。 今回の現本庁舎、第2来庁者用駐車場、上下水道局駐車場・倉庫の敷地合計でも約9,200㎡であり、基準では設置不要ではあるが、防災への規範を示す意味から雨水の災害対策の検討を願いたい。 なお、非常用汚水槽は震災時の使用を主として想定していると思われるが、浄化槽設置等の工夫により震災時以外は雨水の流出抑制とする兼用案等の不可能ではないと思われる。	基本設計を行う中で検討します。
34	上下水道局	下水道整備課	本編P3-14 液状化対策が必要となった場合、交差点付近敷地の周辺道路の対策、特に庁舎が利用するインフラ等への影響についてもあわせて対策の要否確認のうえ適切な対策を行うよう計画されたい。 また可能であれば、災害時の各種インフラ施設の不通、損傷による庁舎の孤立への対応のため、必要な耐震化等についても検討されたい。	周辺インフラの対策等の可能性について、関係機関と協議し、要否を検討します。
35	上下水道局	下水道整備課	庁舎建設に際して利用する施設等については、建築期間中の機能確保の方策、竣工時の機能回復の状況を、施設管理者、使用者と協議のうえ基本設計に反映されたい。	仮設庁舎として、他の市有施設等を利用するかどうかは現在未定です。検討を進める中で、利用するにあたっては、施設管理者、使用者と協議します。
36	上下水道局	下水道整備課	建築・開発行為に伴う事前協議等の必要な手続きを、遅滞なく進めるスケジュールを十分検討し、誠実に実行されたい。	必要な手続きを遅滞なく進められるようスケジュールを検討します。
37	上下水道局	下水道整備課	今回基本計画において、庁舎の分棟化にあたり、本庁舎、分庁舎との表記を行っているが、建物の順位付けがなされているようであり違和感がある。 例えば南館、北館のような名称の使用が望ましいと思われる。	本庁舎・分庁舎の名称は、分かりやすいように変更します。
38	魅力創造部	観光課	現在、週末に岸和田城周辺に来られた方が、「食べる場所」や「お茶する場所」がない、という意見が多くあります。2-9にあるカフェ・コンビニ・イートインスペースが休日でも市民や観光客に提供できれば良いかと考えます。（例）和歌山市役所のお城を見ながら休日でもランチができるビュッフェ。	デザインビルド業者の提案内容を見ながら基本設計を行う中で考えます。
39	魅力創造部	観光課	本編P2-9の情報発信に関して市政情報だけでなく、観光的な要素の展示（歴史資料の展示や観光情報の展示など）ができる共用スペースを作るなど、直接、市役所に用事がない人でも、少し立ち寄ることのできる場所があれば良いかと考えます。（例）堺市役所の展望デッキ	
40	上下水道局	上下水道工務課	給水方式については直結直圧方式を推奨している。今後検討の際は、給水方式等について別途協議をお願いします。	デザインビルド業者の提案内容を見ながら基本設計を行う中で協議します。

令和元年度 第4回 庁舎建替庁内検討委員会 資料1

	部局	課	意見	庁舎建設準備課の考え
41	上下水道局	上下水道工務課	新庁舎は災害対策の拠点となることから、災害時には最低限の水道水確保に加え、応急給水拠点となるよう、緊急貯水槽設置等の各種検討について別途協議をお願いします。	本庁舎は災害対策本部として活動するための飲料水確保を行います。備蓄物資の配布や応急給水拠点としての機能の整備は考えていません。
42	魅力創造部	産業政策課	岸和田で生産された製品を展示するスペースの確保 「岸和田ブランド」認定品や「大阪製」に認定された製品等を展示し、岸和田で生産された特産品や全国に誇れるものを来庁者に知っていただく。	5と同じ
43	魅力創造部	産業政策課	市民スペースを設置しているが、福祉センターや公民館、図書館との機能、役割分担がなされているのか不明である。	
44	魅力創造部	文化国際課	国際交流事業の実施では、訪問団や関係者の対面式等で、50～60人程度が使用できる室が必要。	基本計画案では、必要な会議室として、50人規模の会議室も想定しています。
45	魅力創造部	文化国際課	本編P3-3コミュニケーション関連図では、Eグループに、魅力創造部の2課が入っており、当課が本庁に移転とした場合、観光や産業と連携しながら事業を進める必要性もあるため、Eグループとして配置を希望する。	配置に当たっては、Eグループ（魅力創造部）での配置についても検討します。
46	選挙管理委員会事務局		本編P2-6 新庁舎の性能について、(4)防災拠点機能 (5)セキュリティ機能 (6)ユニバーサルデザインなど記載されているが、新庁舎における被災時や火災時などにおける車いす利用者等に配慮した防災計画書（火災時などに車いすの避難をどう考えるか、防火区画などもどう考えるか？）の作成など、市の考え方について記載が必要ではないか？	追記します。
47	市民環境部	春木市民センター	「仏作って魂入れる」 これまで本市における施設は目的別にたくさん建設されてきたのですが、「仏作って魂入れず」「箱モノ行政」が、課題です。 市民のための施設であることを基本に、フロアの待合スペースを広くとるとか談話スペースや障害者の方が運営する喫茶コーナーなどをとり、「市民を大事にする市役所」が伝わるようにと考えます。	市民や職員にとって使いやすい庁舎となるよう、基本設計を行う中で検討します。